



こんにちは

# 白子の議会

です

第123号

平成29年2月16日

編集発行  
千葉県白子町議会  
☎0475(33)2169



▲ スキー教室で小谷村を訪れた白子町の児童・生徒

## 第4回 定例会

平成28年第4回定例会が12月7日に開催されました。  
一般質問は、4名の議員が町政をただしました。

- 🍌 4議員が一般質問…………… 2～5ページ
- 🍌 補正予算の質疑応答…………… 6ページ
- 🍌 こんなことが決まりました…………… 6～8ページ



## 一般質問

# 町政をきく

### 新年度予算編成方針について

宗島 理仁 議員

**議員** 地方創生に向けた新たな白子町の魅力づくりがスタートし、来年度は、その深化を指さなければならぬかと思いますが、平成 29 年度における町の予算編成方針の概要及び町長の重点施策はどのようなものか伺います。

#### 4つの柱を基本に

**町長** 平成 29 年度予算方針は「地方創生の更なる推進」「教育の充実」、「農業・観光等の地場産業の振興」そして「防災対策の充実」という 4 つの柱を基本に編成にあたっています。

#### 総合戦略における 予算配分について

**議員** 今年度は、加速化交付金で採択された 2 事

業を中心に総合戦略を推進されてきたかと思えます。

来年度は、若者の定住促進に向けた環境整備等、人口減少問題に対し、施策の充実を図るためにも総合戦略における新年度の予算編成は重要かと思いますが、詳細を伺います。

#### 人口減少問題と向き合って

**町長** 人口減少問題に対処すべく、空き家の解消やそれらに関する新たな制度の構築、また、若者定住に向けた結婚新生活支援事業、出産・育児支援策等の拡充を図りたいと思います。



### 財政健全化への取り組みは

**議員** 過去の予算編成において、予算が計上されたにも関わらず、未執行のまま不用額として処理をし、適正な予算編成がなされていない箇所が存在しました。

このような反省を踏まえ、適正な予算編成をしていかなければならないかと思いますが、どのように改善をされていくのか、見解を伺います。

#### 財政需要に応じた 予算配分

**町長** 少子・高齢化対策、施設の老朽化による修繕費用が年々増加をしている中で、財政需要に対応した、優先順位の洗い直しや基本計画に掲げた将



来像の実現を目指し、一層努力をしていきたいと思えます。

#### 教育環境の整備について

**議員** ICT を利用した教育環境の充実は、様々な手法があり、工夫次第で生徒の授業に対する理解を深めるかと思えますが、我が町における特色のある教育方式の導入とはどのようなものか、計画の進捗状況及び詳細について伺います。

#### 状況を見極めつつ

**教育長** 現在、タブレット端末の導入、電子黒板等の ICT 環境整備に向け検討を進めており、町の実情に合った整備方針や財源の確保を含めた整備計画の策定を進めています。



# 地域防災計画の施策について

東海林 東治 議員

**議員** 白子町地域防災計画の目的は、東日本大震災の教訓等を礎とし、近年数々の防災をめぐる社会構造の変化等を踏まえた災害本部の設置が必要不可欠であります。

庁舎の耐震補強工事は未着手であります。気象庁発表と現場は異なる事が多々あります。その基準は本部長の町長の判断で良いのか疑問です。災害判断基準を防災計画に明示する必要があると思えますが見解を伺います。

## 町役場の庁舎が災害本部設置

**町長** 地震津波は、気象庁発表震度 5 以上、千葉県九十九里外房に大津波警報と内閣総理大臣が東海地震による警戒宣言が発表された時と町長が必要と認めた時としてあり

ます。風水害時の局地的災害、大規模災害も同等に対応してまいります。庁舎が被災した場合は代替え場所を設定します。

## 町職員の配置と防災専任職員は

**議員** 職員の災害時の組織編制で、町外居住者は、災害時、勤務時間外の出動は困難であります。勤務時間外と勤務時間内の体制配置を作成すべきと思えます。そして、防災専任職員がおりません。

**職員研修、講習を受講させる人材育成が必要で**す。他市町村に於いては、防災専任職員が中心に細部にわたる施策、政策に取り組んでおります。なぜ本町に於いて、人材育成が成されていないかを伺います。

## 課題を洗い出し検討

**町長** 人数の関係がありますが、職員の参集体制は検討中であります。専任職員の配置はありますが、相応の知識等は研修させております。

## 業務継続計画策定と支援物資の集積拠点

**議員** 災害時の業務継続計画策定がありません。一番大事なものは、業務の停止ではなく継続です。そして、支援物資の集積拠点の明示がありません。体制配置が明確でないとい混乱状態に陥ります。なぜ大事な点が防災計画に策定されていないかを伺います。

## 丁寧な施策の積み上げを目指す

**町長** 業務継続の優先度を考慮し、策定していきます。

多くの避難所設置が有るわけではないので状況判断で実施します。



山元町：東日本大震災の箇所

## 第四期障害福祉計画中間年度の実施状況「父母からの要望」

**議員** 自立と思いやりのまちづくりを理念とし、障害者基本計画を基に、相談支援の充実、生活支援、就労等の社会参加の促進に関する事と、父母からの要望の障害者ハンドブック、災害時の対応、土曜、日曜の余暇対策、障害者健康体操等の福祉サービス等々の要望を含め、現時点の実施状況を伺います。

## 地域で自立の支援

**町長** 中間年度として、おおむね計画した数量を実施しております。利用

者の見込み数量の増減があります。本人、家族の負担軽減の短期入所事業の利用が増加しております。有効なサービスを考えて提供に努力していく決意でございます。

## 行政改革の取り組み強化策について

**議員** 職務の受動から能動への意識改革を図り、保守的ではなく、改善と新しい取り組みを實踐できる行政改革への必要性を感じます。民間事業のノウハウを取り入れ、委託と指定管理者制度活用であります。今後の取り組みを伺います。

## 組織体制づくりと行政運営を掲げ

**町長** 行政需要の、多様化する住民ニーズを把握し、職員の能力開発に務める事と、事務事業の効率化を高める等の時代の流れを見据えた行政改革を図ってまいります。

## 有害鳥獣駆除について

北田 百人 議員

議員 5 月から 7 月の中で 4 日間、有害鳥獣駆除を実施しました。町が掲げた目標であるカラス 2 百羽、土鳩 1 百羽に対し、何羽の駆除ができましたか。また来年度の有害鳥獣駆除実施の是非を伺います。

### 昨年度より減少

町長 今年度の実績として、カラス 77 羽、土鳩 21 羽の駆除を行いました。これは昨年度と比較し、45 羽の減少です。有害鳥獣駆除は来年度も実施予定で考えております。



### 農産物を荒らす獣について

議員 近年、長生郡市内では外来種であるハクビシン、アライグマの小動物が増えております。町内でも農作物や一般家庭菜園が荒らされる被害が報告されていきます。一方、近隣の長生村ではイノシシが現れたとの報告もあります。

### 町民にハコワナを貸与

町長 本件につきまして、昨今外来種である小動物が多数出現しており、大変困った問題と考

で捕獲が可能なことから、町としましては、県の防除計画に基づき、ハコワナを町民に無償で貸与しております。当初 20 基でありましたが、現在では 41 基を準備しております。

イノシシについては、近隣町村との情報連携を密にして対策して参りたいと思っております。

### 狩猟者の減少について

議員 近年、狩猟者が減少傾向にあります。町として何か対策は考えているか伺います。

### 安易には増やせない

町長 狩猟の資格を取得するには銃の取扱に関する免許が必要となります。銃は使用を誤ると犯罪にも繋がる非常に危険な道具の為、安易に会員数を増やすことはできません。町の猟友会の知恵をお借りして今後の対応を検討していきたいと思

います。

### 児童の通学路について(南日当東交差点)

議員 町道 111 号線(南日当東交差点)は、関小学校に通う児童が毎日利用する通学路であります。道幅が狭く、また見通しも悪いため、安全とはいえません。

昨年 12 月 22 日までの工期として区間中の一部の修繕工事が進んでいると思っておりますが、進捗状況を伺います。

### 歩行者保護地帯の新設

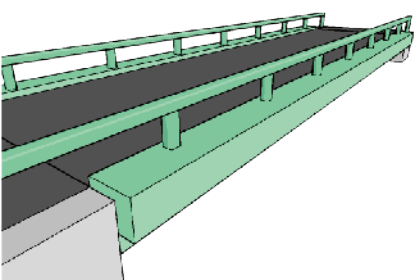
町長 町道 111 号線は北日当の南街道から関までの 3.3 キロの旧町道です。今後、6 メートルの道路幅のうち、1.5 メートルを歩行者保護地帯として、カラー舗装を設ける予定です。

しかしながら、補助事業には該当しないため、町単事業として進めて参ります。

また、単年度では困難なため、年次計画に基づいて進めて参ります。

建設課長 現在の工事の進捗状況と致しましては、南日当東交差点から新川橋までの工事は発注済ではあります。その後の調査で橋の幅員拡張工事が必要なことが判明しました。しかしながら、橋にはガス管や水道管が埋設されており、関係各所との連携が必要となっており、調整が難航しております。

当初 12 月 22 日工期で進めておりましたが、3 月末まで工期を延長し、対応させていただきます。



# 人事評価制度導入の進捗は如何に

石井 和芳 議員

**議員** 9 月議会で質問した人事評価制度導入は、遅くも 29 年 4 月から実施して頂きたい。法令遵守の面から、不祥事防止の観点からも、早急に実施するよう要望します。また人事評価制度導入に基づく面接で、身上調査を制度化して頂きたいが見解を伺います。

## 基礎研修を実施していく

**町長** 人事評価制度の導入ですが、現時点で運用が遅れているところですが、しかし今月 4 回にわたり、全職員に基礎研修を実施します。29 年度も職員に対し基礎研修を実施する予定です。また身上調査も並行して実施してゆきます。



**先般の不祥事に対し、議会から出された意見書に如何に対応するか**

**議員** 組織としてのガバナンス（内部統制）をいかに確立してゆくか。大変失礼な言い方ですが、役場内組織において町長の権限が絶大でありすぎて、職員から反対意見、或いは、言動に対し、諫める等の牽制が一切効いていない。まさに裸の王様状態と推察できる。このような状態で内部統制は構築できるものではないと思います。

いずれにせよ一人の能力には限界があります。組織としての意見集約は、合議制を旨とする態勢づくりを確立して頂きたいが見解を伺います。

## 信頼回復に向けて

**町長** 先般の不祥事に対しては議会からの意見書が先ほど決議されました。行政全般に対する信頼を著しく失墜せしめたものであり大変残念に思っております。

また、重く受け止め信頼回復をするため、全職員一致協力をして職務に全力を傾注していききたいと思えます。

今回の事件を踏まえ、白子町職員の懲戒処分等の規程を制定しました。また懲戒処分に関する事項の審査のための審査会規程も整備しました。

## 職員のコンプライアンス態勢（法令遵守）は如何に

**議員** 法令遵守態勢であるが、町長以下かなり希薄であると言わざるを得ません。

提案ですが、地方自治法、地方公務員法、服務

規程等から抜粋してコンプライアンスマニュアルを作るべきです。就業前、終業時を活用して唱和するくらいの方法をとらないうと徹底できないと思いますが見解を伺います。

## 職務の徹底・遵守



**町長** コンプライアンスの徹底については公務員としての立場を認識して職務以外の法令、更にはルール、マナーについても率先して遵守していきます。

法令で禁止されていないことでも住民の信頼を損ねる行為は行わない。また法令で義務化されていないことでもそれを行うことで住民の満足度が向上すれば、行うべきである。

全職員に対しては、懲戒処分等の規程を周知さ

せ、違法行為があった場合の処分を明確にすることで、服務規律の再認識、徹底を図ってまいります。

## リスクマネジメント態勢・各種規程の整備

**議員** 今回の不祥事に関してのリスクマネジメント態勢（危機管理態勢）にはかなり問題があったように思いますが見解を伺います。

## 真摯に取り組み

**町長** 不祥事の事実認定から顧問弁護士を含めた合議制で取り組み、懲戒処分等に対しては、総合的に考慮の上慎重に判断したいと思えます。

今回の件を真摯に受け止めます。いろいろな指摘を受けました点、未整備の規程等が多々ありましたので、少なくとも近隣町村並みに、あるいは近隣町村よりも丁寧に取り組んでいきたいと思えます。

# 補正予算に対する質疑応答

平成 28 年度白子町一般会計第 3 回歳入歳出補正予算について

## 議案第 3 号

防犯カメラ設置事業・緊急避難施設設置調査業務について

【宗島理仁 議員】

議員 まず 1 点目として、防犯カメラ設置事業ですが、夏休みまでに 9 か所設置することでしたが、未だに設置されていません。いつまでに設置が完了するのか見解を伺います。

2 点目として、緊急避難施設設置調査業務に関して、この成果がいつごろになったら議会や町民に示されるのか、進捗状況と今後の予定について見解を伺います。

町長 防犯カメラの設置については、設置場所

新たな柱を建てることになり、当初より遅れましたが、今年度中には完了する予定です。避難施設については、候補地の選定、避難施設のデザインの発注が済んでいる状況です。

有料道路の街灯・南白亀川の景観について

【東海林東治 議員】

議員 県と町とに係わる事業は非常に難しい事が多々ありますが、古所の築山公園近くにある九十九里有料道路のアンダーパス内の照明灯と、公園内の二本の街灯が切れております。県と協議し、復旧するように手配をお願いいたします。

南白亀川の河川工事により景観が著しく変わりました。海に向かう歩道のヤシの木や桜の木がな

くなってしまう、大切な町の観光資源が喪失してしまいました。今後、どのような対応策を講じていくのか伺います。

町長 有料道路のアンダーパスは道路公社の管理、公園内は県の管理であります。照明灯、街灯が切れているとすれば道路公社、県に対応をお願いします。

南白亀川の嵩上げ工事に伴う景観の変化については、再三、県に対して申し入れを行っているところですが、なかなか町の要望を聞き入れてくれない状況です。

こんなことが決まりました  
定例会(第4回)議案等の内容

## 発議案

【発議案第 1 号】

白子町職員の不祥事に関する決議

提出者 酒井 良信  
賛成者 梅澤 哲夫  
今井 信夫

板倉 正道  
東海林東治  
宗島 理仁

昨年 11 月に明らかとなった、元職員による公金の着服という不祥事の発生を受け、職員の綱紀粛正や再発防止策の徹底に努め、一刻も早い町民の信頼回復を図るよう求めたものです。

(決議内容の抜粋)

- ① 組織としての統治能力(ガバナンス)の確立
- ② 全職員の法令遵守(コンプライアンス)の徹底
- ③ 不祥事等に対応する危機管理能力(リスクマネジメント)の整備

④ 職員の懲戒処分の基準等に関する規程及び懲罰委員会規程の制定  
(全会一致で可決)

【発議案第 2 号】

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

提出者 東海林東治  
賛成者 石井 和芳  
市川 隆子

大多和秀一  
大多和正之  
今関 勝巳  
酒井 良信  
北田 百人

地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにする事が、議員を志す新たな人材確保に資するものとの観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう求めるため、内閣総理大臣等に意見書を提出するものです。

(全会一致で可決)

【議案第1号】  
白子町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

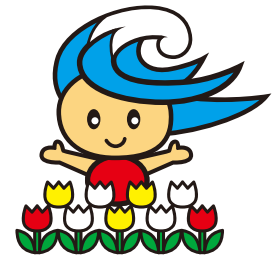
■ 元職員による公金の着服という不祥事により、平成29年1月1日から3月31日までの間、町長と副町長の給料月額が10%減額されます。

(可決)

【議案第2号】  
指定管理者の指定について

■ 白子町営国民宿舎白子荘の指定管理者の指定期間が、平成29年3月31日をもって満了となるため、休館中の白子町アークア健康センター施設と併せ、指定管理者にカネイ産業(株)が指定されました。

(可決)



【議案第3号】  
平成28年度白子町一般会計第3回歳入歳出補正予算について

■ 一般会計予算の歳入歳出それぞれ、8千3百1万2千円を追加しようとするものです。

(可決)

【議案第4号】  
平成28年度白子町介護保険事業特別会計第2回歳入歳出補正予算について

■ 介護保険事業特別会計予算の歳入歳出それぞれ、1百96万円を追加しようとするものです。

(可決)

【認定第1号】  
平成27年度白子町一般会計歳入歳出決算認定について

■ 一般会計決算額は、歳入総額60億9千6百7万3千円、歳出総額57億6千7百27万1千円となりました。

(認定)

【認定第2号】  
平成27年度白子町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

■ 国民健康保険事業特別会計決算額は、歳入総額21億1千9百35万9千円、歳出総額20億4千8万5千円となりました。

(認定)

【認定第3号】  
平成27年度白子町後期高齢者事業特別会計歳入歳出決算認定について

■ 後期高齢者事業特別会計決算額は、歳入総額1億1千2百62万6千円、歳出総額1億1千1百97万5千円となりました。

(認定)

【認定第4号】  
平成27年度白子町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

■ 介護保険事業特別会計決算額は、歳入総額12億7千7百48万2千円、歳出総額12億2千3百6万1千円となりました。

(認定)

【認定第5号】  
平成27年度白子町休養施設事業特別会計歳入歳出決算認定について

■ 休養施設事業特別会計決算額は、歳入総額6百91万2千円、歳出総額

6百13万4千円となりました。

(認定)

【認定第6号】  
平成27年度白子町ガス事業特別会計歳入歳出決算認定について

■ ガス事業特別会計決算額は、収益2億7千2百17万円、費用2億6千9百75万円となりました。

(認定)



決算審査特別委員会

【審査の経過及び

結果報告】

平成 28 年 第 3 回 定例会（9 月 議会）において設置された、決算審査特別委員会の会議が 11 月 14 日と 15 日の 2 日間 にわたって開催され、委員会に付託された平成 27 年度一般会計歳入歳出決算認定案及び平成 27 年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定案、ほか 4 事業特別会計歳入歳出決算認定案について慎重に審査を行いました。

その結果、各会計とも計数については監査委員の意見書のとおり、過誤なきものと認められました。

一方で、適正で経済的かつ効果的な予算執行については、審査の過程において、若干、不適切と思われる箇所が認められ

ましたので、当該部分については執行部の反省を求め、今後の行政執行にあたり一層の検討を加え、改善、是正すべきものとして要望しました。

一般会計については 7 点、特別会計については 4 点の要望事項を付したうえで、平成 27 年度一般会計歳入歳出決算認定案及び平成 27 年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定案、ほか 4 事業特別会計歳入歳出決算認定案の全てについて、原案のとおり認定すべきとの結論に達しました。

今後とも、法令遵守の徹底を図りつつ、経済的かつ効果的な予算執行となるよう努めてまいりますので、町民の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

委員長 板倉 正道  
副委員長 梅澤 哲夫  
委員 大多和 秀一  
齋藤 鉄也  
酒井 良信  
東海林 東治  
宗島 理仁



町議会を傍聴しましょう。

次の定例会は 3 月 7 日～14 日の予定です

詳しいことは議会事務局へ。TEL 33-2169 / FAX 33-4132  
白子の議会についてご意見、ご感想をお寄せ下さい。

編集後記

昨年の我が国は自然災害の多い年でありました。

8 月 22 日、台風 9 号が千葉県上陸により町では、農業被害が甚大でした。とくに水稲の倒伏や農業施設の倒壊など多く見受けられました。施設の被害額は、1 億 5 千万円に達し、災害復興支援事業として 8 千 50 万円の補助事業が予算化されました。また、4 月の熊本地震にはじまり鳥取県中部地震がありました。11 月の福島県沖を震源とする地震では、本町でも震度 4 を記録しました。

災害はいつ訪れるかわかりません。備えあればではありませんが、日頃からの準備がいかに大切かを、より一層思い知らされました。今後町においては災害に強いまちづくり、そして町民の皆様が安心安全に暮らせる町にするよう取り組んでまいりますので、ご支援ご協力のほどよろしく申し上げます。

今関勝巳